

禁煙治療

喫煙は肺癌の原因の一つであるニコチン依存症という病気なのです。当クリニックでは禁煙治療を行っています。

直ちに禁煙しようと考えている
問診と簡単な質問表の記入、
1日の喫煙本数 × 喫煙年数 が 200 を超えている
禁煙治療を受けることの同意書

以上の条件に適合すると「**保険適用の対象**」として禁煙治療を受けることができるので費用が軽減されます。殆どの方が保険適用の対象と考えられますのでお気軽にご相談ください。

◎実際の治療の流れは次の通りです。



●初回診察時

禁煙カウンセリング

- ① 喫煙状況、禁煙関心度を簡単な質問表にて確認
- ② 喫煙状況とニコチン摂取量を呼気中 CO 濃度測定などで評価
- ③ 禁煙開始の日を決定
- ④ 禁煙に当たっての問題点の把握とアドバイス
- ⑤ 禁煙治療薬の選択と説明

●再診時 禁煙開始日から2、4、8週間後の3回

- ① 喫煙（禁煙）状況の確認
- ② 喫煙状況とニコチン摂取量を呼気中 CO 濃度測定などで評価
- ③ 禁煙継続に当たっての問題点の把握とアドバイス
- ④ 禁煙治療薬の選択と説明

●再診時 禁煙開始日から12週間後（最終回）

- ① 喫煙（禁煙）状況の確認
- ② 喫煙状況とニコチン摂取量を呼気中 CO 濃度測定などで評価
- ③ 禁煙継続に当たっての問題点の把握とアドバイス
- ④ 今後の禁煙治療薬使用についての説明

●禁煙治療でかかる費用

禁煙治療には下記、AとBの費用が必要です。(これは一応の目安で、同時に他の診療を行った場合、院内処方、院外処方の場合等で若干、費用が変わる場合があります)

A. 診察料関係

初回：	初診料	273点	
	禁煙治療管理料（初回）	230点	
	処方箋料	68点	計 571点
これは	3割負担の方の場合		1,900円
	1割負担の方の場合		570円。
	保険適用がされないと		5,710円になります。

2～4回目：

	再診料	123点	
	禁煙治療管理料	184点	
	処方箋料	68点	計 375点
これは	3割負担の方の場合		1,130円
	1割負担の方の場合		380円
	保険適用がされないと		3,750円になります。
	(75歳以上の方は自費換算で50円程度高くなります)		

最終回（5回目）：

	再診料	123点	
	禁煙治療管理料	180点	
	処方箋料	68点	計 371点
これは	3割負担の方の場合		1,110円
	1割負担の方の場合		370円
	保険適用がされないと		3,710円になります。

B. 禁煙治療薬（保険適用の場合はその負担分）

禁煙治療薬ニコチネルは1日1枚貼付するので、1箱は14日分です。今までの喫煙量で使用する治療薬の種類（10、20もしくは30）が違ってきます。ニコチネル（30）には28枚入りのものもあり、ヘビー・スモーカーの方に適用される場合があります。

	自費の場合	3割負担	1割負担
ニコチネル（10）	5,940円	1,780円	590円
ニコチネル（20）	6,200円	1,860円	620円
ニコチネル（30）	6,590円	1,980円	660円
ニコチネル（30）	12,210円	4,070円	1,220円

計算例：保険適用3割負担でニコチネル（20）を使った診療2回目の場合（75歳未満）
診察料関係 1,130円 + 治療薬 1,860円 = 2,990円